

仕様書等の交付方法

本入札における仕様書等（仕様書・参考資料等）の交付については、以下の手順にて申請をお願いします。

入札公告記載の「仕様書等交付期間」に交付申請のなかった者及び交付期限を過ぎた申請は無効となり、その場合いかなる理由をとっても仕様書等の交付は行いません。

なお、仕様書等の交付を受けていない者は、入札に参加することができませんので十分注意してください。

手順1：準備・申込み

必要事項を記入し、「仕様書等交付願い」（様式1）を、「仕様書等交付期間」内に当組合のFAX（06-6756-3905）へ送信してください。

手順2：送信確認

当組合にて受理した「仕様書等交付願い」の内容を確認し、不備等が無ければ、こちらから受付完了の電話連絡をします。（午後3時以降及び土日祝日に受信したFAXは、当組合の翌稼働日に受付完了の電話連絡をします。）

なお、FAXで「仕様書等交付願い」を送信したにも関わらず、当組合より受付完了の電話連絡が無い場合は、「仕様書等交付期間」内に必ず連絡してください。この期間内に連絡をいただけない場合は、FAX送信履歴等のいかなる証拠及び理由をとっても、申請を無効とし、入札参加を認めませんのでくれぐれもご注意ください。

手順3：資料交付

受付完了した日の翌日から起算して2日以内（土日祝日除く）に、当組合より着払い郵便にて送付します。郵便料金を支払い、仕様書等をお受け取りください。

仕様書等交付願い FAX送信先

大阪市中央卸売市場東部市場衛生組合
担当：林・辻田 電話 06-6756-3981
FAX 06-6756-3905